

平成 30 年度 事業報告書

令和元年 6 月 30 日

さいたま市見沼区大和田町 2-1322-2

特定非営利活動法人

さいたまスポーツクラブ

代表理事 清 雲 栄 純

電話番号 048-689-9235

1 事業実施の主な取組

特定非営利活動法人さいたまスポーツクラブは、地域の人が気軽に複数のスポーツを継続的に楽しめる場の提供等を通じて、地域コミュニティ活性化のために活動を行っている。当クラブの活動の中心は、クラブハウスあすも、大宮武道館、そして東武大和田駅を起点とした屋外活動だ。

その中で、大宮武道館の指定管理業務が当期は解約となる危機があったが、スポーツプログラムのあり方について再構築を行い、メニューとしては継続して行うことが出来た。

クラブハウスあすもの会員数についての漸減傾向は止まらず、特にレッスンを特定する曜日会員が減少、総数で前期末 408 名が当期末 396 名と 12 名減となった。

2018 年は卓球プロリーグが始まり、埼玉県にプロチーム『T.T 彩たま』が発足した。クラブハウスあすものアリーナが『T.T 彩たま』の練習場となり、地域の人を招待して選手の公開練習を行った。

多くの人々が毎回集まり地域での卓球への興味を深めることが出来た。また、卓球上級者育成のため小中学生を対象に『T.T 彩たま卓球アカデミー』を開講した。

また、サッカースキル向上のため、大宮アルディージャの協力によりサッカークリニックを今年も行った。

クラブハウスあすもを地域の交流の場にしていくことを目的として 10 月 9 日（体育の日）に『あすも祭』を開催、文化事業として、地域の歴史散歩をテーマにした講演会、音楽会を行った。また同日、障がいのある人とない人が一緒になって卓球を楽しむ、ノーマライゼーション普及を目的とした『デコッパ卓球選手権』を NPO 法人クッキープロジェクトと共催で開催した。

また、日頃クラブハウスあすもで練習しているバレエ、ダンス等の成果披露の場として、隣接する堀崎町自治会館で発表会を行った。また、地域で活動するフラダンスの成果発表の場として「フラフェスタ in MINUMA」を片柳コミュニティセンターで開催した。

シニア向け事業として、健康ウォーキング、ノルディックウォーキングを東武野田線大和田駅を起点にして毎月行った。

2 事業の実施に関する事項（平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
各地区の活動拠点であるクラブハウスの設置及びその運営 (定款第 5 条第 1 項 1)	クラブハウスあすものアリーナ、スタジオで、バレエ、ヨガ、太極拳、ストレッチ、ベリーダンス、エアロビクス、ピラティス、パドル体操、フラダンス、マーシャルフィット、卓球、フットサル等のレッスンをを行い、地域の人々の健康増進のための活動を推進した。	月曜日・夏休み・年末年始を除く毎日	クラブハウスあすも	43 人 (スタッフ 16 人、講師 27 人)	見沼区民 400 人/月	33,242

各種スポーツ選手及び指導者の育成 (定款第5条第1項2)	小中学生のためのジュニア卓球教室を開催、子どもたちの卓球スキルの向上をはかった。	週2回 金曜日・土曜日	クラブハウスあすも		見沼区内小中学生	180人/年	60
	大宮アルディージャの協力によるサッカークリニックを開催、地域のフットボールクラブのスキル向上の協力をした。	年1回	堀崎グラウンド	5人	さいたま市内未就学児と親	118人	64
各種レクリエーションサークルの創設、及びその運営 (定款第5条第1項3)	健康ウォーキングを実施、地域の人々の健康増進をはかった。	月1回	首都圏	27人	さいたま市民	288人/年	184
	ノルディックウォーキングを実施、地域の人々の健康増進をはかった。	月1回	見沼区内	3人	さいたま市民	128人/年	112
各種文化サークルの創設及びその運営 (定款第5条第1項4)	セミナー、音楽会を開催し地域の交流をはかった。	10月9日	クラブハウスあすも	5人	さいたま市民	90人	198
各種スポーツ活動、レクリエーション活動及び文化活動の育成及びその普及 (定款第5条第1項5)	大宮武道館、片柳コミュニティセンターを利用して、いきいき健康体操、ヨガ、ピラティス、エアロビクス等のレッスンをを行い、地域の人々の健康増進のための活動を推進した。		大宮武道館 片柳コミュニティセンター	15人(スタッフ7人、講師8人)	さいたま市民	12,981人/年	5,821
	T.T彩たま公開練習を実施し、卓球ファン増をはかった。	年4回	クラブハウスあすも	10人	さいたま市民	200人	0
	日頃のレッスンの成果を発表する機会をつくることにより、スポーツへの意欲向上をはかった。	2月23日	堀崎町自治会館	20人	見沼区民	180人	10
	卓球大会を開催し、卓球スキルアップへの意欲向上をはかった。	2月23日	大宮武道館	10人	見沼区民	82人	4
その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (定款第5条第1項6)	自治会の夏祭り、運動会等の催しに協力することにより、地域との連携強化をはかった。		クラブハウスあすも	5人			0

デコッパ卓球選手権をクッキープロジェクトと共催することにより、地域でのノーマライゼーション普及をはかった。	10月9日	クラブハウスあすも	20人	首都圏	200人	264
---	-------	-----------	-----	-----	------	-----

(2) 収益事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
書籍、飲食物及び各種物品等の制作及び販売(定款第5条第2項1)	飲料、スポーツ小物、道具の販売	随時	クラブハウスあすも	16人	会員及び堀崎運動公園利用者	168
スポンサーの募集及び広告料の徴収(定款第5条第2項2)	壁、バックボード、ホームページバナーなどにスポンサー名を掲示		クラブハウスあすも			50